

施設名	特別養護老人ホーム浅草	指定管理者の名称	社会福祉法人 台東区社会福祉事業団				
1. 指定管理者の概要							
①業務内容	台東区社会福祉事業団は、台東区の児童及び高齢者福祉の充実を図るため、台東区が出資して昭和 6 1 年 1 0 月に設立した社会福祉法人である。						
②類似施設の管理実績	特別養護老人ホーム谷中・特別養護老人ホーム三ノ輪・老人保健施設千束						
③経営状況	(19 年度決算ベース) [社会福祉事業会計]歳入 2,401,341,470 円,歳出 2,355,808,519 円,収支差額 45,532,951 円 [公益事業特別会計]歳入 361,979,008 円,歳出 340,218,519 円,収支差額 21,760,489 円						
2. 施設の概要							
①所在地	台東区浅草 4-26-2						
②設置目的	居宅において介護を受けることが困難な高齢者に対し、介護その他の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話を行い、高齢者の福祉の向上を図る。						
③利用者	常時介護が必要で、自宅での介護が困難な要介護者						
④開館日・開館時間	通年、24 時間						
⑤規模	延べ床面積 4,588 m ² 鉄筋コンクリート造 地上 5 階地下 1 階 駐車場、倉庫、ボランティア室、居室、食堂、浴室（機械浴、一般）、教養室、医務室など						
⑥人員体制	7 8 名（内訳）施設長（1）、医師（嘱託 6）、生活相談員（2）、介護支援専門員（5）、栄養士（1）、機能訓練指導員（嘱託 5）、事務職員（3）、ケアワーカー（常勤 22、非常勤 9）、看護師（2）、その他（アルバイト 22）						
3. 事業（サービス提供）の概要							
①委託事業	入居者の健康管理、機能訓練、生活介助（食事、介護（排泄援助、入浴援助）、季節行事等）地域・ボランティア活動支援、年間防災訓練などの事業。併設事業として短期入所生活介護の運営。施設、付属設備及び物品の保全。施設内の清潔整頓、その他環境整備。等						
②自主事業	自主事業は行っていない						
4. 施設の稼働状況等							
○特養 延べ入所者数（4 月～3 月）			○短期入所 延べ入所者数（4 月～3 月）				
	17 年度	18 年度	19 年度		17 年度	18 年度	19 年度
要介護 1	55	53	48	実利用人数	283	313	284
要介護 2	81	50	64	延利用日数	1,866	2,052	1,831
要介護 3	180	170	163	利用率(%)	127.8	140.4	125.1
要介護 4	319	343	336				
要介護 5	292	320	322				
計	927	936	933				
5. 予算決算の推移 (単位：円)							
年 度		17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	
予 算	負担金補助及び交付金	86,264,000	82,071,000	75,933,000	57,337,000		
	料金収入等	328,662,000	324,148,000	332,381,000	329,161,000		
	管理経費	414,926,000	406,219,000	408,314,000	386,498,000		
決 算	負担金補助及び交付金	88,486,215	66,752,067	80,260,587			
	料金収入等	323,526,575	336,977,042	328,294,411			
	管理経費	372,686,980	360,735,029	369,372,113			
	収 支	39,325,810	42,994,080	39,182,885			

6. 評価項目	3：期待以上の成果が見られる。 2：おおむね期待どおりの成果である。 1：さらなる改善が必要である。 -：評価対象外項目
----------------	---

評価の観点	評価項目	
①事業の運営 平均 [2.1]	(1)施設の目的達成 [2] (2)サービス水準 [3] (3)職員配置 [2] (4)職員研修 [2] (5)案内・接遇 [2]	(6)開館時間等の遵守 [2] (7)自主事業の成果 [-] (8)個人情報保護 [2] (9)緊急時対応マニュアル [2] (10)警備・防犯体制 [2]
②施設の維持管理 平均 [2.0]	(1)建物保守・設備機器点検 [2] (2)備品の管理 [2] (3)清掃・衛生管理 [2] (4)施設の修繕 [2]	(5)危険箇所等の確認 [2] (6)管理記録の作成・保存 [2] (7)業務委託の事前承認 [2] (8)省エネ・省資源・環境配慮 [2]
③利用者の満足度 平均 [2.6]	(1)利用者・第三者機関の評価 [3] (2)苦情・要望への対応と報告 [2] (3)利用者数の目標達成 [2]	(4)利用しやすい環境整備 [3] (5)関係団体・地域との関わり [3]
④歳入歳出 平均 [2.0]	(1)適正な予算執行 [2] (2)経費縮減のための取組み [2]	(3)収支計画の達成 [2] (4)利用料等の徴収・管理 [2]

7. 評価	A+ (良好)：協定等の水準を満たし、一部に水準を上回る内容がある。 A (妥当)：協定等の水準を満たす管理が行われている。 A- (課題あり)：協定等の水準を満たしているが、一部に課題がある。 B (要改善)：協定等の水準を満たしておらず、改善が必要である。
--------------	---

評価の観点	評価	説明
①事業の運営	A	概ね適切に実施されており、中でもサービスについては非常に高い水準を確保している。
②施設の維持管理	A	各種保守点検及び清掃・衛生管理については全体的に適切に実施されており、省エネ・環境配慮等にも取り組んでいる。
③利用者の満足度	A+	利用者の満足度調査では、利用者からの満足度が高く、また、関係団体や地域との連携も十分に図られている。
④歳入歳出	A	概ね適切に執行されており、経費の節減に努めているものの、19年度では若干の支出増となっている。
⑤総合評価	A	施設の管理運営については全体的に良好である。運営経費について今後更なる削減が図られると良い。

8. 課題への対応等

満足度調査における利用者からの満足度が高く、建物の保守点検、維持管理などについても適切に実施されている。

今後も利用者からの高い評価を得られる施設運営を継続していくとともに、運営経費については更なる削減を図るなどの経営努力を継続していくことが求められる。